

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	こだま		公表日 2025年3月19日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	0	プレイルームやホールなどのびのびと活動ができるよう広いスペースを設けています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	1	3	基準以上の人数配置をしており、保育士や専門的知識のある職員が従事しています。	人員配置基準を満たすだけでなく、利用児童の特性や安全に配慮した人員配置に努めてまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	0	各目的別に居室を確保し構造化を図り、事業所内は全てバリアフリーとなっております。また、当日の日課と送迎の予定が視覚的に確認できるよう準備しております。	利用児童の特性に合わせて、危険と思われる状況を改善し、子どもの目線でわかりやすい環境整備に努めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	0	毎日、清掃消毒、換気をおこなってます。また、活動内容や利用目的に応じて各室を利用し使い分けています。	月に一回は、職員複数人で施設の安全点検日を設けて点検をおこなっています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	0		子どもが自ら場所を過ごす場所を選べていない。個別プログラム等を設定しながら、必要に応じて利用できる配慮をすすめていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	0	職員全員で目標設定と振り返りを行い、各業務の改善に参画しています。	現状で満足せず、一改善を心がけていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	1	保護者等向けの評価表について、忸度なくご記入いただきやすい環境で実施しています。	保護者の意向や評価を真摯に受け止め、改善すべき点について具体的に確認し、共通理解のもと業務改善に努めてまいります。玄関に意見箱を設置している周知をおこなっていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	1		年に3回の業務評価をおこない、改善に繋がっていたか検証し、不足している部分の改善に努めてまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	2	現在、外部による評価はおこなっていません。	課題となっている部分の業務改善をおこない、外部評価の実施について検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	0	適宜、県主催の研修会に参加したり、職員のスキルアップを目的に、WEB研修「サポーターズカレッジ」に加入し、障害福祉について学べる研修の機会提供がおこなわれています。	今後は、WEB研修や自発的な学習は各職員に委ねられているが、積極的に自己啓発を推進する研修体制が整備されるよう努めてまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4	0	厚生労働省の放課後等で気サービス事業ガイドラインに沿った支援プログラムを作成し実行してまいります。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4	0	標準化されたアセスメントを参考に事業所独自のアセスメントツールを使用し、行動特性や発達に応じて把握できるようにしています。	子どもの状況・状態が変化に合わせた、迅速な見直しをおこなっていくよう努めてまいります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0		再アセスメントを取りながら、本児を十分に理解し発達段階に合った支援を提供してまいります。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	1		家族支援「地域支援」など新しく盛り込まれたこと等、具体的に支援できるよう共有に努めます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	1	アセスメントの重要性を認識し、様々な角度から丁寧なアセスメントをとることと定期的なアセスメントの更新をおこなっていきます。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3	1	端的でわかりやすく、評価しやすい具体的な目標が掲げられるように作成しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	0	各々の職員の専門性を出し合いながら、多角的に活動プログラムが立案されるよう努めています。	マンネリ化されないよう、新しいプログラムを企画していきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3	1	計画的に準備できるよう年間計画を作成し、毎月の活動予定の中にも、運動や調理活動、創作活動等の様々な体験の機会を設けています。	季節の行事を通して一年間を感じられるプログラムを計画したり、定期的な地域ボランティアとの交流等も計画してまいります。

関係機関や保護者との連携	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	3	1	個別活動と集団活動を組み合わせた活動を提供しています。	個別対応し成長を促すこと、集団活動の中でつけて欲しい力を両輪として支援できるよう意識を高めてまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	必ず職員ミーティングの時間を持ち、利用児童の支援で重視するところや引継ぎ事項の伝達をおこなっています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	2	業務日誌を利用し、伝達や気づきを共有しています。ヒヤリハットは次の日のミーティングで確認し改善策を共有しています。	利用者や職員の良い点を取り上げる「ニコリホット」を記載し、前向きで明るい雰囲気づくりをすすめています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3	1	「記録」について、事業所での勉強会を開いたり、記載内容・文面等を職員間で相互評価をおこなっています。	個別支援計画に沿った記録が書けるよう努めていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3	1		
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	0		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	0		各市町の母子保健、子育て支援課主催の会議に参加し、意見交換と連携を図ってまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	0	自治体の母子保健、子育て支援課主催の会議に参加しています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	2		
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			津幡町自立支援協議会子ども部会に参加しています。	相互協力の関係作りにも努めてまいります。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	3		現在は、スーパーバイズを受けておらず、今後、機会をつくっていただける体制を整えたい。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2	2	図書館への訪問や屋内遊具施設の利用によって、顔見知りでない他児と過ごすことはあった。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0		保護者の皆さまから、ご相談を受けやすい雰囲気づくりの体制を心がけてまいります。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	2		お子様の特性に対して適切な対応や関わりができるよう、様々な機会を捉えて学ぶ機会や情報提供を行ってまいります。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	1	運営に関することや支援内容、ご負担いただくことには、丁寧な説明や事前の案内とご承諾に努めてまいります。	面談時等、不明な点や困っていることはないかお尋ねしています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0		保護者と年2回の面談を行い、発達段階やニーズとその時の課題や意向を確認してまいります。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4	0	児童発達支援管理責任者から直接支援内容の説明を行い同意を得てすすめています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	0		適宜、面談や訪問など通して助言や相談に対応してまいります。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	3		今後も保護者間の関係をつくれる機会として、保護者会という形に捉われず、開催方法を工夫し計画してまいります。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2	2		保護者からのご信頼が得られるように適切な対応に努めてまいります。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3	1		保護者の方が知りたい情報や子供の様子、事業所が伝えたいことがわかりやすく伝わるよう努めてまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	事務所内の整理整頓に努め、外部からの侵入がないよう防犯体制の強化に配慮していきます。	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0	何事にも利用者主体の視点を重視し、利用児童の特性を配慮して支援をおこなっています。	面談や連絡帳、送迎時を捉えて、話しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。また、意思表示の難しい利用児童に対し、職員は五感を最大限はたらかせて対応してまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	2		規模や開催方法を工夫しながら招待できるような形を検討してまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	1	緊急時に備えた訓練等も、年2回保護者のご協力をいただきながら行われています。	職員は、非常時に迷うことなく行動できるよう訓練に励んでまいります。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	0	年間計画を策定し、毎月、訓練及び教育をおこない、くり返しの行うことを通して定着してできるようになることを重視した訓練を実施しております。	利用児童の命と安全を第一に、職員が非常時にも落ち着いて行動できるよう訓練を重ねてまいります。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4	0		服薬やてんかん等、身体状況は最優先事項として確認を行ってまいります。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3	1		服薬に関する手順書を作成し対応してまいります。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	1	安全管理計画の策定のもと支援をおこなっています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4	0		ご家族への連携と周知をすすめてまいります。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0		再発防止に向けての取り組みを決定し、職員会議で1カ月分のヒヤリハットを集計し確認していきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	0	法人内で虐待防止・身体拘束判定会議が開催され、組織として位置づけられた中で遂行される体制が整っております。	法人として年一回の虐待防止・権利擁護研修会の参加が義務付けられています。また、毎月定期でおこなう自己チェックシート記入により、振り返りを行い、意識を高めています。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	0	「身体拘束の手引き」を周知・確認し、遂行しています。やむを得ない場合においては児童発達支援計画に記載し保護者の同意が必要な事項となります。		